

2012年6月11日

日 本 銀 行

劣後特約付貸付の任意弁済について

日本銀行は、2009年6月に実行した「劣後特約付貸付基本要領」に基づく劣後特約付貸付200億円について、本日、任意弁済を受けましたので、お知らせします。

なお、これに伴い、「劣後特約付貸付基本要領」に基づく劣後特約付貸付の残高はなくなりました。

以 上

<照会先>

日本銀行金融機構局総務課信用政策企画グループ

高山、津田 03-3277-1979